

No. 290

全 仏

7/58

ルンビニー復興を支援しよう



空から見た釈尊生誕地ルンビニーの園

全日本仏教会

全仏理事会開く

事務総局人事など承認



ひらかれた全仏理事会

認された。

議案第二号「昭和五十七年度事業報告の承認を求める件」
豊田総務局長から説明。事務局原案を承認。

議案第三号「昭和五十七年度歳入歳出決算の承認を求める件」
藤原事務総長、中村財務部長から説明。神野真一監事が監査報告を行った後、事務局原案を承認。

議案第四号「事務総局機構検討委員会（仮称）設置の承認を求める件」

議案第五号「加盟団体負担金の減免申請受理について承認を求める件」
藤原事務総長、中村財務部長から説明。加盟団体は、負担金を納入する義務を負うという理解を深める努力を事務局で続けることを前提に、今回は特例として減免申請の受理を承認した。

議案第六号「同和委員会より理事会に提出された要望書の取り扱いの件」
那須組織局長ならびに鷺山同和委員長から説明。要望書の趣旨にそい、事務局において積極的に具体案を検討し、理事会と相談することになった。

釈尊の教えを現代に生かそう

第30回 全仏大会のテーマまきまる

第三〇回全日本仏教徒会議東京大会は今秋十月二十七、八の両日、池上本門寺において開催されることが、すでに決定している。

去る六月九日午後一時から、明照会館会議室で大会準備小委員会が開かれ、内容等について話し合われた。まずテーマは、「釈尊の教えを現代に生かそう—全一仏教運動の反省と推進—」とすることが

決まった。次に部会については、五つ位の部会を設けてはどうかという意見が出され、さらに記念行事として、若者を対象とした弁論大会を開催しては、という案が出された。

なお詳細については、今後幹事会を開いて検討してゆくことになった。

③同和委員会報告

④第十四回世界仏教徒会議（WFB）インドネシア大会開催について

⑤第三十回全日本仏教徒会議開催について

⑥韓国仏教宗団協議会主催「花まつり」参加報告

⑦参議院議員選挙について
担当各局部長から報告。特に「税務委員会報告」に対しては、出席者から多数の質問が寄せられた。

事務総長に藤原師

◇…局内人事…◇

事務総長	藤原知徳	5・26	異動
事務次長	龍山哲成	6・24	新任
国際文化局長	北山宏明	6・24	退任
国際文化局長	川井匡俊	6・24	新任
時局対策部長	剛山浩義	5・13	新任
組織部長	杜多茂夫	5・1	異動
文化部長	川島宏之	5・13	新任

本年度から、部長一名増員（時局対策部）等に伴い、右記のような人事異動が行われました。どうぞ新任の局長・部長をよろしくお願い申し上げます。

救済物資をどうぞ

日本海地震の両県へ

去る五月二十六日の日本海中部地震で青森・秋田の両県を中心に多大の被害がもたらされました。

全仏では被災地の方々へ、救済物資送

付の仲介をとることにしました。各加盟団体もしくは読者の方で、救済物資を送る予定がありましたら、時局対策部までご連絡下さい。皆様方の暖かいご援助を心からお待ちしています。

「財務手引書」

配布始まる

財務委員会が昨年から編集に当たってきた「財務手引書」がいよいよ完成し、今月から配布を開始することになった。この「財務手引書」は、近ききびしさを増してきた各寺院に対する税務当局の指導をふまえ、多少でも個々の住職方の参考になればと、日本長期信用銀行のパンフレットとして、作成されたもの。「財務手引書」一 寺院の会計事務」は宗教法人が備え付けておかねばならない

会計書類及び帳簿について、一年間の現金の動きを簡単に記帳し書類化する手順を記している。「財務手引書二 寺院の源泉徴収事務」は、住職等の給与所得税源泉徴収事務の仕組みと取扱い方法を述べている。今回出来上ったのはこの二冊で、税務

委員会でさらには、寺院の収益事業を内容とした「財務手引書三」の編集を進めている。時局対策部では、この小冊子を無料で全仏加盟の全寺院へ、都道府県仏教会の代表者を通じて配布する意向である。

本誌の転載について

最近、加盟団体の機関紙誌等に、本誌の記事が転載されるケースが増えていきます。特に「法律相談室」等、税務に関する記事の転載が多いようですが、本誌を転載する場合は、次の様にお願います。
①全仏文化部まで、転載する旨、ご連絡下さい。
②転載紙誌を、全仏文化部宛にお寄せ下さい。
③転載されました記事については、各紙誌にその旨、明記下さい。



「老いることは苦しみか」

10月21日 日本学士会館

第十六回日本仏教文化会議は、左記の通り開催されることが決まりました。

場 所 日本学士会館(東京・神田)

基調講演 中村元(東方学院学長)

パネラー 奈良康明(駒沢大副学長)、
早川一光(京都・堀川病院副院長)、その他

テ ー マ 「老いることは苦しみか」
日 時 十月二十一日(金) 午前
十時～午後四時

WFB大会 仏跡巡拝

参加呼びかけ

第十 四回世 界仏教 徒会議 (WF B)イ ンドネ シア大 会が、 来たる 十二月 に開催されるのにあたり、全仏では一人でも多くの方がご参加いただけるよう、「世界仏教徒会議インドネシア大会とバリ島・ポロブドール仏跡巡拝の旅」を企画しています。このツアーは、十二月三日に成田を出発し、翌四日、ジャカルタでWFB大会開会式に出席、以後、ジャカルタ市内観光、ポロブドール遺跡観光、さらにバリ島での休日を楽しんで、九日に帰国するものです。費用は二六万八〇〇〇円、定

総合同会 武藤義一(埼玉工科大学長)

本年度は、ますます高齢化が進む社会の中で、仏教は「老」の問題をどのように捉えていくのか、ジャーナリストや医師をまじえて討議してゆく予定です。

昨年同様に、公開シンポジウムという形で開催しますので、一人でも多くの方がご出席されますよう、お待ちしております。

「幸福な死に方とは」

前回文化会議の記録

昨秋開催された、第十五回日本仏教文化会議のシンポジウムを記録した「幸福な死に方とは」が、好評な売れゆきを見せている。この五月十六日に初版が刊行されたが、発行元の平凡社(東京千代田区三番町)では、すでに増刷を決めている。全仏では、一人でも多くの方にこの本を購読していただきたいと、送料を当会負担で希望者にお求めいただくことになった。定価九八〇円。全仏文化部までお申し込み下さい。

同和現地研修ひろく

各宗から19人が参加

同和委員会では、去る五月三十、三十一の両日、奈良県御所市と桜井市の被差別部落で現地研修を実施した。これは本年度第二回の委員会と兼ねて行ったもので、各宗派から十九人の同和委員が参加した。

三十日の午後、一行はまず御所市の西

光寺（浄土真宗本願寺派）で、清原草宜住職から、同師の叔父に当たる西光万吉について講演を聞いた。

「水平社宣言」の起草者である西光万吉は、この寺に長男として生まれたが、学生時代からきびしい差別に苦しめられ、画家になる夢も断たれてしまう。

日本各地で米騒動が起きた大正七年頃、万吉は、同じ部落の青年十五・六人と、「燕会」というサークル活動を始める。

これがやがて、大正十一年の水平社創立へと発展していく。

このように、西光寺は水平社前史の中で、その中心的役割りを果たしてきたともいえる。本堂の前には、「人の世に熟あれ、人間に光あれ」ときざまれた万吉の石碑が立っていた。

清原住職の熱のこもった話しっぷりに、各委員はじつと耳を傾けていた。

一行はこの後、国民宿舎「大和路」で同和委員会を開いた（別記）。終了後、本願寺派同朋運動本部が製作した「夕焼の道」という映画を鑑賞した。これは、被差別部落の寺院に生まれた青年と、彼が結婚した女性教諭の解放運動を記録した



清原住職の話聞く各委員

十六ミリフィルムである。

二日目は、真言宗豊山派総本山長谷寺近くの被差別部落へ。

部落内の道はせまく、急な石段の両側に家々が密集していた。初瀬隣保館では、館長からこの地区の現況——就業、住宅、さらに祭りなど宗教問題についても、説明を受けた。

出席委員（順不同・敬称略）

鷲山諦住、蓮池瑞旭、藪光龍、近藤覚玄、中村秀雄、久保井恭彦、長谷川正徳、富川孝恭、久住謙是、善村一親、大橋良忠、梨谷哲栄、橘了法、鈴木道男、竹田英宣、山北光彦、旭照雅、田代弘興、近藤玄鶴

第二回同和委員会

第二回同和委員会は、五月三十日午後五時から、奈良県の国民宿舎「大和路」の会議室で開かれた。

最初に今秋、比叡山で開催される「第三回同和研修会」について話し合われた。期日は、九月十三、四の両日ということが確認され、内容については、各宗派内の差別の事実をお互に厳しく糾す場としなければならぬ、等の意見が出され、詳細について次回の委員会で検討することになった。

真理舎の真理結衆

八月二十一日に開催

真理舎では、来たる八月二十一日、「第五回神田寺真理結衆」を開催する。午前八時半から午後五時までの日程で、友松諦道主管をはじめ、金岡秀友、玉城

とになった。

次に、五月二十六日の理事会へ提出された要望書について、鷲山委員長から、特別理事者会の設置を含めた四項目の要望が承認されたことが報告された。

次回の研修会テーマ

第三回同和委員会は、六月十六日午後一時から明照会館会議室で開かれた。

まず、前回の委員会に引き続き、九月十三、四の両日開催される研修会の内容が話し合われた。テーマについては、メインテーマを「仏教徒の行動」、サブテーマは「自らの部落差別の事実を抉る」とすることに決定した。また、基調講演の講師は、長野県同和教育委員会事務局長の中山英一氏にお願いすることになり、事務局で交渉することになった。

次に、前回の理事会で承認された要望書の、特別理事者会の設置の件について話し合われ、「一度、理事と同和委員会との話し合いの場をつくっては」等の意見が出され、事務局で具体案を検討することになった。またその一環として、理事に対して同和研修会への参加を呼びかけることになった。

康四郎、松原泰道、昼間光威の各師が講話を行う。また坐禅指導や討議も行われる。参加費は三千五百円、定員五〇人。参加希望者は、東京都千代田区外神田三十四一〇、神田寺（〇三二二五一—八六八三）まで。

暑中御見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管 長	梅田 信隆
宗務総長	伊藤 治雄
参 議	志保見 道雲
参 議	若槻 修道
教学部長	永井 孝道
総務部長	三宅 心戒
人事部長	細川 祐葆
伝道部長	伊東 豊饒
教化部長	高橋 定道
財政部長	来馬 規雄
出版部長	葦名 俊清

〒105 東京都港区芝二一五一—二
〇三(四五四)五四一—

浄土真宗本願寺派

門 主	大谷 光真
総 長	豊原 大潤
総 務	藤岡 義昭
同	日谷 周暎
同	黒山 秀行
同	武野 以德
同	平林 暁祐

〒600 京都市下京区堀川通花屋町下ル
本願寺門前町
〇七五(三七一)五一八一—

真宗大谷派

宗務総長	五辻 實誠
参 務	細川 信元
同	本間 義博
同	藤原 俊
同	木越 樹
同	高浜 純雄

〒600 京都市下京区烏丸通り七条上ル
常葉町七五四
〇七五(三七一)九一八一—

天台宗務庁

宗務総長	清田 寂円
財務部長	田中 耕順
参 務	池月 孝文
庶務部長	北角 円澄
社会部長	神原 彰敬
参 務	即真 尊龍
教学部長	
総務室長	

〒520-01 〇七七五(七九)〇〇二二—
大津市坂本本町一七七一一—

天台座主

山田 恵諦

暑中御見舞い申し上げます

日蓮宗宗務院

東京都大田区池上一三三二一五 〒146 〇三(七五二)七一八一	現代宗教 研究所長	遠道局長 事務局長	護法 伝道部長	教務部長	財務部長	庶務部長	企画部長 総合	宗務副 総務長	宗務総長	管長
	宮崎英修	持田貫宣	矢野成善	伊藤如顕	神部錬紳	永倉嘉文	持田貫宣	望月一靖	遠藤日護	金子日威

真言宗智山派宗務庁 総本山智積院法務所

京都市東山区七条東瓦町九六四 〒605 〇七五(五四一)五三六一	御遠忌 勸募部長	出張所長 別院執事	法務部長 執事	教化部長 執事	総務部長 執事	財務部長 執事	教務部長 執事	宗務総長 寺務長	管主
	岡本實良	小峰一允	佐藤良盛	吉野快弘	堀井隆俊	山内隆敞	高野一能	小澤照禧	上野頼榮

念法真教教団 総本山金剛寺

大阪市鶴見区緑三三四一三二 〒538 〇六(九一一)二二〇一	同	参議	財務部長	教化部長	総務部長	法務部長	教務総長	第二世燈主
	中野幸現	小林戒現	前田達現	藤田良英	大倉律現	稲山靈芳	長谷川靈信	小倉靈現

浄土宗宗務庁

浄土門主	藤井實應
宗務総長	武田喬彦
宗務庁	
京都市東山区林下町四〇〇 〒605 〇七五(五二五)二二〇〇	
東京事務所	
東京都港区芝公園四一七一四 〒105 〇三(四三二)三三五一	

総本山金剛峯寺 高野山真言宗宗務所 御遠忌大法会事務局

座長	森寛紹
管主	
総裁	
執行長	阿部野竜正
宗務総長	
監	
和歌山県伊都郡高野町高野山 〒648-02 〇七三(六五)二〇一一	

暑中御見舞い申し上げます

真言宗豊山派宗務所

管長 小松原 賢 誉

宗務総長 中川 祐 俊

総務部長 吉 田 俊 誉

教務部長 川 田 聖 定

財務部長 岩 脇 宏 信

教化部長 鴨志田 秀 純

弘法大師千五十年

御遠忌記念事業委員会事務局

事務局長 市 原 雄 忍

東京都文京区大塚五―四〇―一八
〒112 〇三(九四五)〇六三九

真言宗国分寺派

大本山国分寺

管座 西 口 公 教
大僧正

宗務総長 足 立 有 教

寺務長 合 田 和 教

大阪市淀川区国分寺一―六―十八
〒531 〇六(三五一)五六三七代

和宗総本山四天王寺

管長 出 口 常 順

執事長 森 田 禅 朗

大阪市天王寺区四天王寺一―
〒543 〇六(七七二)〇〇六六

浄土宗西山深草派

管長 伴 義 台

宗務総長 山 本 勝 隆

教学部長 伊 藤 玄 法

本山部長 青 木 義 恵

京都市中京区新京極桜之町四五三
〒604 〇七五(二二二)〇九五八

黄檗宗大本山萬福寺

管長 村 瀬 玄 妙

宇治市五ヶ庄三番割三四
〒611 〇七七(三三三)三九〇〇

聖 観 音 宗

金龍山浅草寺

宗務総長 大 森 亮 雅

東京都台東区浅草二―三―一
〒111 〇三(八四二)〇一八一

本門佛立宗

本山宥清寺

講 有 西 村 日 地

京都市上京区一条通七本松西入ル
滝ヶ鼻町一〇〇五―一
〒602 〇七五(四六三)四六二〇

暑中御見舞い申し上げます

京都府 仏教会
京都市

会長 東伏見 慈 洽

顧問 葉上 照 澄

副会長 松本 大 圓

同 勝平 宗 徹

府仏副会長 田辺 瑚 海

市仏副会長 細井 友 晋

理事長 小林 忍 戒

事務局長 鶴飼 泉 道

〒602 京都市上京区丸太町通千本東入
ブラザービルニF
〇七五(八〇二)二五三七

信貴山真言宗
朝護孫子寺

管 長 鈴木 鳳 永

前管長 野沢 密 巖

宗務長 田中 真 瑞

奈良県生駒郡平群町信貴山
一三二八〇一

〒636 〇七四五(七二二)二七七

財団法人

埼玉県佛教会

会 長 山本 道 隆

副会長 江連 俊 則

同 河野 亮 永

〒336 浦和市高砂四一三一一八
琦佛会館
〇四八八(六一二)二二三八

愛知県仏教会

会 長 木村 正 範

副会長 宇佐美 諦 練

同 瀬辺 淳 信

同 松林 法 泉

名古屋市中区東桜二一六五
梅屋寺内

〒461 〇五二(九三二)八一二四

社団法人

全日本仏教婦人連盟

理事長 山本 杉

事務局 一同

〒170 東京都豊島区北大塚二一一一
大塚ブラザービル七F
〇三(九一〇)一二八九

真言宗中山寺派

大本山 中山 寺

宝塚市中山寺二一十一
〒665 〇七七(八六)六五一七

真 理 舎

主 管 友松 諦 道

東京都千代田区外神田三三三
〒101 〇三(二五二)八六八三
八八四二

近代仏教研究会

理事長 壬生 照 順

事務局長 小室 裕 充

東京都台東区元浅草一十七
華藏院内
〒111 〇三(八四四)三六四八

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 **決田商店**

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

沖繩県那覇市安里三八
神徳寺内
〒902
〇九八八(六七)五八九四

会長 藤井 深忍
副会長 糸数 真人
書記 田原 法順
仲尾次 尚

暑中御見舞い
申し上げます

暑中の章取のほほまがかわいたよこ

ネコソギ粒剤 3ケースお買上げの方に散粒機進呈!!

チャンス・チャンスセール

いま散布すれば約6ヵ月間雑草の発生をおさえます。

いまがネコソギ粒剤を買うチャンス!!
ネコソギ粒剤は安全で、水にとかす必要もなく、散布するだけの除草剤です。いま3ケースお買上げの方に広い墓地も楽々散布ができる散粒機を進呈中!!

いまがネコソギ粒剤を撒くチャンス!!
ネコソギ粒剤は雑草の生える前から草丈20cmまでの時に散布すると最も効果があり、その上約6ヵ月間雑草の発生をおさえますので、その間は雑草なし!!

散粒機で散布中



根までも枯らす強力除草剤

ネコソギ 粒剤
(特長) ●安全 ●水なし ●長く効く

3kg
100坪用



1ケース (3kg入×6袋)
36,000円を28,800円

ゼニコケ退治に

ゴケレス
●速効 ●安全 ●無害

25g×6包
3坪用



1箱 (25g入×6包)
980円を780円

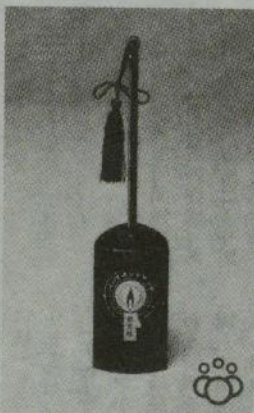
仏に仕える心の紅橋

東京都中央区日本橋本町2-5 〒103

レインポー薬品株式会社 ☎03(241)4011 郵便振替 東京5 59298

点火が簡単、半永久的に使用できる

御燈明用マッチ 「火宝」

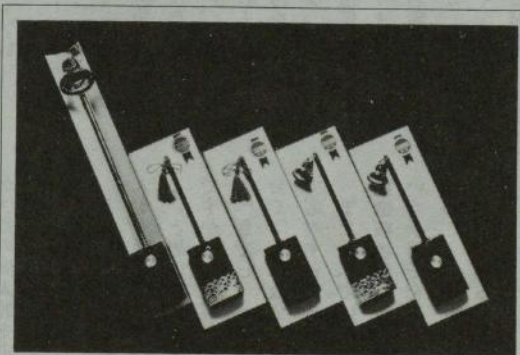


「火宝」は、ご仏壇・お墓参りの御燈明用マッチとしてふさわしい優れた特徴をもつ、安全で便利なマッチです。落ちついたデザインで色も黒の他6色、お名前・ご紋を入れる事も可能です。ご落慶・祭事・行事の記念品にもご利用下さい。

◎特長

1. 軸の燃えかすがでないので、ご仏壇のまわりを汚しません。
2. 軸が長いので、ゆとりをもってご灯火できます。
3. わずかなオイルの補給で、半永久的に使えます。
4. 水に濡れても、長期間保存しても大丈夫です。

使い方



寺院用 (軸が1m迄伸長、ロック火消し付)
定価 2,800円

一般家庭用
定価 1,500円 1,800円 2,300円 各種
送料 350円

お問合せ
お申込先

株式会社 **日豊**

東京都中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル 〒103 ☎03(668)7811(大代)

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕拙寺は檀徒百八十の山寺です。現在、約五百万円の年収があり、住職の月給を二十万円にして所得税を収めています。しかし宗教法人の帳簿は何もつけていないし、伝票なども残していません。このたび税務署から調査に行くという連絡を受け、困っています。期日がせまっていますが、どう対処したらよいでしょうか。なお拙寺は、収益事業はやっていません。

（静岡県・K寺住職）

〔回答〕税務署から、調査に行くという連絡をうけたら、第一に、住職の時間の空いているときに決めてもらって下さい。住職の都合が優先しますから、何月何日の何時から、何時までと、

はっきり申し出て下さい。つぎに質問検査権の行使として来ることを確認し（そうでなければ断わることにも自由です）、調査の理由を説明してもらいます。税務署の職員は、おそらく「所得税の調査です」とか、「源泉税の調査です」とか説明するでしょうから、もっと詳しく聞いておくことが必要でしょう。

「法事や葬式代が住職の所得になっている疑いがある」とか、「法人と個人の生活関連費の配分が不都合だ」といったようなことまで説明があれば、調査にあたっての心がまえも準備もでき

税務調査への対処方法

ようというものです（最高裁の判決は一般的に調査理由を説明する必要のない旨判示していますが、下級審の判決や学説の多数説は、調査される者の私的利益との関連で説明を必要とするところがあるといっています）。

そこで、仮に葬式代が住職の個人所得かどうかの調査だとしますと、税務署の職員は、それらが、寺の収入としてきちんと寺の帳簿についているかどうかを確認するため、これを見せてくれと要求するでしょう。ところが、貴寺では帳簿はつけていないということ

です。きちんとした帳簿（単式簿記や、複式簿記）はつけていなくても、大福帳や、ノートに、自分なりの覚えが必ずあると思います。これもないという方は記憶を喚起して下さい。税務署は必ずお施主さんの相続税申告から、お寺に葬式代としていくらかおさめたかの資料をもっていますから、それらの資料と大福帳やノートの記帳と収入を照合し、それらが寺の財産として管理されているか、寺のために使用されていることが確認できれば、住職個人の所得にはなっていないことがわ

かり、追徴されることはありません。ところで、右の大福帳類も全くないということになれば、税務署としても困ってしまい、いきおい、過去帳や檀信徒名簿から、寺の総収入を推計し、そこから住職個人の所得を推計するという方法を探ることになってしまい、

「過去帳はないか」、「檀信徒名簿はないか」ということになります。国税局では「過去帳や檀信徒名簿を安易にみせてくれとはいわないが、他に方法がない場合にはおみせ戴くかもしれない」という見解です。これに対して、これ

らを見せよということは宗教法人法八四条に違反し、ひいては信教の自由を侵すものだという建前論で応酬しても、帳簿が全くないとすれば、税務署もまともにとり合ってはくれないうでしょう。

貴寺は年間五百万円の収入があり、住職の月給が二十万円、年間二百四十万円ということですから、何らかの資料で五百万円の年収を証明する努力が必要で、そして、それがはっきりすれば、年間二百六十万円の寺の維持管理費等、必要経費は多額ではないと思われ、これらの明細も、何らかの方法で真実だと証明できれば追徴をうけることは免れるでしょう。この給料を差し引いた二百六十万円の一部が住職の個人的支出に使われているとすると、この分については追徴されることとなります。

ところで調査にあたっては、住職個人が単独で対応することはやめた方がよいと思います。税務署は一つの組織ですから、納税者も組織をもって対応すべきでしょう。東京都板橋区の仏教会では、仏教会の税務委員が五、六名で対応するときいています。

また全仏では、このたび「寺院の源泉徴収事務」と「寺院の会計事務」という小冊子を発行し、全寺院へお届けすることになりました。これらを有効に活用されることを期待します。

大乘仏教の起源

Q、大乘仏教の起源は？

A、インドの各地に分裂成立した部派の人々が、伝統や遺産としての仏陀の教説に対して、各々の教理解釈、いわゆるアビダルマを成立させていた頃、人格としての仏陀を仏塔崇拜の形で信仰し、説教者をリーダーとする在家信者の集団を中心に起された新しい運動が大乗仏教の起源といわれ、それは紀元前一世紀のころとされている。その人々は仏陀と同じ悟りを目標とし、仏陀と同じに利他行を実践し、在家出家を問わず仏陀の前身である菩薩に準ずるものがあり、従来の出家僧院の修行者たちを小乗と貶したのだといわれる。信仰の対象としてのゴータマブツダは

住職メモ帳

法身の仮りの現われの一人に過ぎないから、衆生救済の力ある仏陀は三世、十方に数多く存在し、有力な菩薩は仏陀の慈悲の代行者として崇拜の対象ともなり、この新しい教説を主張するために大乘経典が編集され、それ等を含めて北伝してわが国に達したのだから、日本の仏教は大乘仏教だといわれているのである。

大乘仏教はよい譬ではないかもしれないが、確かに新しい酒を新しい皮袋

に盛ろうとするものであった。だがそれを伝承し、それに煩瑣な専門的解釈を与えることは必ずしも大乘仏教興起の精神と合致し続けるものではない。

岩波書店は最近「これからどうなる 日本・世界・二十一世紀」なる書物を発行し、四百五十名ほどの各界の専門家の回答によって未来図を提供しようとしている。宗教に関連するテーマは五つ位はあるが、解答者に仏教家は一人もいない。われわれは岩波書店にだけ未来についての情報の提供をお願いしたわけではないから、このこと自体に憂慮する必要はなからうが、前回世界仏教徒会議のメインテーマに「二十一世紀における仏陀のメッセージ」と謳ったことを忘れてはなるまい。

大乘仏教の起源は単なる伝承や過去への礼讃だけではない現実や未来への実践の力を持った処にあったのである。部派仏教というから遠い昔のこととなつてしまふが、宗派仏教と言いかえて見たら思い半ばに過ぎるものがあるのではなからうか。大乘仏教の起源はその問いかげは、一方では歴史的事実の学的解明であると同時に、他方では大乘精神掘起しの実践に連なるべきである。それは「これからどうなる」という仏教界自身の行方に対処する形ではなく、「これからどうする」という利他菩提心の問題として取上げられるべきであらう。(文化専門委員 若林隆光)

第14回 WFB

昭和58年12月3日(土)～12月9日(金)

世界仏教徒会議インドネシア大会と バリ島・ボロブドール仏跡巡拝の旅

ごあいさつ

条件	参加人員	参加費用
全行程食事付	50名	
ベテラン添乗員が同行いたします。	(満員になり次第締切りします。)	268,000円

平素は全日本仏教会のため何かと多大の御支援、御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて第14回世界仏教徒会議インドネシア大会は本年12月4日より5日間首都ジャカルタにて開催されることになりました。またWFB(世界仏教徒連盟)本部、及びインドネシア仏教会の御好意により、私は当大会の来賓として参加することとなりました。

そこで、本会ではこの大会を記念して大会開会式参加後、世界的なボロブドール仏教遺跡を巡拝し、南海の楽園といわれるバリ島をめぐるツアーを計画致しました。

つきましてはこの絶好の機会に皆様多数お誘い合わせ、ご参加下さるようお願い申し上げます。

合掌

企画 (財)全日本仏教会

旅行主催 

赤坂海外旅行・団体旅行センター

☎(03)586-4631(代) 仏教デスク 柳沢、小野鴨まで

財団法人 全日本仏教会々長

金子 日威

韓国花まつりへ日本代表団

藤原事務総長ら十名が参加



韓国の花まつり（仏誕節）通称ランタンフェスティバルが去る五月二十日、首都ソウルで開催された。全仏へは、韓国仏教宗団協議会より正式の招請があり、藤原事務総長以下十人の代表団が参加するため、十九日成田を出発した。

二十日は、午前九時半から曹溪寺で大法会が厳修され、スリランカのチャンタナンタ師をはじめ各国代表が焼香、境内には色とりどりの提燈が数多く飾られ、この行事の盛大さを物語っていた。

夕方、五・一六広場で、韓国仏教宗団協議会々長黄軫師の法話の後、金子全仏会長の祝辞を藤原団長が代読した。広場は約二〇万人の信者で埋まり、「南無釈迦牟尼仏」と唱えながらの提燈行列が、夜遅くまで続いた。

〔写真は提燈行列をする日本代表団〕

『事務局録事』

◇ 六月 ◇

- 二日 正力松太郎賞受賞式出席
- 三日 局内会議
- 九日 全仏大会準備委員会

- 十六日 同和委員会
- 二十日 税務小委員会
- 東北ブロック会議

- 二十三日 日宗連理事會
- 二十四日 局内会議
- 二十八日 法律相談室

昭和五十八年七月一日発行

七月号 第二九〇号

発行人 藤原知徳
編集人 川井匡俊

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七―四
電話〇三（四三七）九二七五

幸福な死に方とは

中村元・武藤義一・雲井昭善・佐伯真光・中村尚志・花山勝友・山折哲雄
全日本仏教会／国際仏教交流センター編

現場の医師と第一線の仏教者との歯に衣を着せぬ大 定価980円

討論！ 原始仏教の死生観や『往生要集』にみる日本人の死生観を基調にして、いま大きな社会問題になっている安楽死、がん告知、脳死の是非、ホスピス運動など現実の諸問題にどう仏教者は取組むべきか、死者を弔うとともに病めるひとびとに励ましと慰めを与えるのが、仏教者の本務ではないか、等々——50年先を旨として仏教者に社会的行動を呼びかける。

四六判252ページ

平凡社

〒102 東京都千代田区三番町5
振替・東京8-29639

*本書は当会文化部でも取扱いしております。是非文化部あてお申込み下さい。(代金後払い、送料当方負担)

●現代の病める心にうるおいを与える希望のシリーズ
太陽の美と心 全4冊

①観音札讀 好評発売中
②浄土への憧れ 好評発売中

③經典の莊嚴 8月刊行
④密教と聖なる山 11月刊行

定価各1,800円